

令和7年6月27日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
加 納 康 至
(公印省略)

救急安心センター事業（#7119）の認知度向上に向けた広報物の周知について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、日本医師会より通知がありました。

本通知は、救急安心センター事業（#7119）の有効な広報策等について、消防庁「令和6年度救急業務のあり方に関する検討会」においての提言をふまえ、別添の広報物が消防庁より出され、厚生労働省を通じて周知依頼があったことをお知らせするものです。

同検討会では、高齢者施設等と協力医療機関との連携体制の構築が進められている中で、#7119 がそれを補完するツールとして活用が期待されることから、高齢者施設等への周知も積極的に行う必要があること、また、住民に対して本事業の内容を幅広く周知し、認知度の向上や正しい理解の醸成を図ることができれば、本事業の目指す効果が確かつ大きく発現されることに繋がり得る旨、提言されております。

なお、日本医師会通知文のうち、厚生労働省通知文はデータ量が大きいため、添付しておりません。詳細は下記サイトをご参照ください。

貴会におかれましても、本件をご了知の上、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

記

(添付資料)

- ・救急安心センター事業（#7119）の認知度向上に向けた広報物の周知について（依頼）（令7.6.19 厚生労働省医政局地域医療計画課、老健局高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課 事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001506195.pdf>

- ・消防庁作成「#7119の広報物」

<https://www.mhlw.go.jp/content/001506196.pdf>

<担当> 大阪府医師会介護福祉課(吉田・松岡)
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737